

泉武弘の市政だより

発行者：行財政改革クラブ代表・市議会議員 泉武弘

議員定数の大幅な削減を 次の選挙は、29名から20名に その次の選挙は、20名から15名に



湯けむりを
文化財登録に

お元氣
ですか

日本で一番税金を
効率よく使う町を目指して

怒りの特集 職員厚生会の実態

税金で旅行、フランス料理にボーリング
退職者の慰労会、なんでもありの別府市

なぜ、議員はこんな予算を認めるか

私は、厚生会事業の在り方を抜本的に見直すように求め続けていますが、いまだに見直しができていないのです。そこで、今回は、平成19年度の厚生会決算書から事業の実態をお知らせします。この特集は、皆さんに、税金の遣い方の是非を考えていただくためです。この問題について多くの方からご意見が聞けることを期待しています。

厚生事業とは、一体どんな事業なのでしょう。

地方公務員法第42条は、地方公共団体に、職員の保健、元氣回復その他厚生に関する事項について計画するよう求めています。しかし、計画の樹立と実施は、自治体の努力義務と位置づけているのです。保健としては、定期的な健康診断などの病気を予防する措置、元氣回復としては、保養施設の利用に対する便宜といった事業などです。実施に当たっては、民間との均衡や財政負担を考慮しながら施策を計画的に実

施するよう国は求めています。

厚生事業に対する国の方針はどのようになっているのでしょうか。

皆さんは、職員厚生事業内容について詳しく知る機会がなかったのではないのでしょうか。私は、市は実態を皆さんに知らせたくなかったと思っています。

平成18年8月31日には総務事務次官から次のような通知が届いています。

地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針(抄)
(平成18年8月31日 総務事務次官通知)

第1 総人件費改革
 4 その他
 (1) 福利厚生事業については、点検・見直しを行い、適正に事業を実施するとともに、事業の実施状況等を公表すること。これらの取り組みを通じ、住民の理解が得られるものとなるよう、職員互助会への補助についても見直しを図ること。

指針に沿って、皆さんの理解を得るために必要な、厚生会事業の内容は知らせていなかったのです。

平成19年度の決算書に見る厚生会事業

厚生会は職員1,088名で構成されています。

会員数 (平成19年4月1日現在)

一 般	教育委員会	水道局	職員組合	職員厚生会	合 計
880名	115名	87名	4名	2名	1,088名

厚生会は、会員の掛け金と市からの負担金で運営しています。会計は一般会計と特別会計に分かれています。特別会計は、市からの負担金1,812万円を中心にレクリエーション事業をしています。一般会計は、会員の掛け金を中心に給付事業をしています。市の負担金の一部も遣われています。

会員掛金等

- ・会員掛金 会員給料月額 \times 4/1000 (18,127,890円)
- ・市負担金 会員給料月額 \times 4/1000 (18,127,890円)

次のようなレクリエーション事業をしています。

レクリエーション事業

グループ旅行	147名	1,470,000円	
レジャー施設利用状況 <small>(単位 円)</small>			
スギノイパレス	1,697,900	別府ブルーバード劇場	33,500
ワンダーラクテンチ	171,400	マリンパレス(うみたまご)	715,100
城島後楽園ゆうえんち	625,600	アフリカンサファリ	661,800
サンパリー・アネックス	2,568,400	ハーモニランド	347,200
近鉄・別府ロープウェイ	240,000	住吉浜リゾートパーク	84,500
フランス料理 ロワール	816,800	梅園の里	109,000
		合 計	8,071,200

リフレッシュ (単位 円)

湯都ピア浜脇	60,000
市営温水プール	50,000
べっぴんアリーナ	110,000
合 計	220,000

この他にも、ボーリング大会もしています。

この大会に、ゲーム代446,300円、商品代267,875円、雑費56,344円が遣われています。

更に、会員の文化やスポーツ活動の補助金として1,137,700支出しています。この他にも、会員の大会出場に520,694円の補助金まで出しているのです。

税金で退職者の慰労会までしているのです。

大切なあなたの町のことなのです。



厚生会は3月26日、市長も出席してパストラルで退職者の慰労会をしています。この慰労会に306,282円も遣っています。出席者は5日後に退職するのです。退職する職員の慰労会が、厚生事業とどんな関係があるのでしょうか。ただ、厚生事業に名を借りた飲み食いといわれても仕方がないのではないのでしょうか。



厚生会への負担金18,127,890円のうち、1,200万円はレクリエーションなどに遣っています。残りの600万円は、結婚祝金や退会慰労金等の給付事業をしている一般会計に繰り入れています。

給付事業 (単位 円)

内容	件数	金額	内容	件数	金額
結婚祝金	29	2,900,000	災害見舞金	0	0
結婚祝金(再婚)	1	50,000	弔慰金	89	775,000
在会祝金	26	520,000	初盆給付金	109	220,000
入学祝金	42	420,000	退会慰労金	70	11,120,000
			合計	366	16,005,000

厚生会への特別待遇はそれだけではないのです。

厚生会は、市役所内グランドフロアーの一部に、売店や自動販売機を設置しています。財産を使用するときは市から許可を得なければなりません。電気、ガス、水道などの使用料を負担しなければなりません。また、使用物件を他に貸すことは禁止されています。

ところが、厚生会は長い間、電気料や水道料を支払っていませんでした。不払いの電気料金は240万円にもなるそうです。信じられないことですが、使用物件の転貸が禁止されているのに、その一部を、展示販売場として使用させ利益を得ていたのです。また、その事実を、市長や副市長は知っていながら容認していたのです。職員が規則に違反し、それを市長が黙認、何でもありの別府市です。

下記資料は職員厚生会が得ていた手数料です。

展示販売手数料 (単位 円)

年度	手数料	年度	手数料	年度	手数料
8	1,111,500	12	993,000	16	619,500
9	1,108,500	13	823,500	17	590,250
10	1,107,000	14	763,500	18	546,000
11	1,020,000	15	749,250	19	445,500

当たり前のことですが、電気料や転貸で得た利益は、市に納付しなければなりません。いまだに納付されていないのです。

厚生会事業は全国的に見直しが行われています。

厚生事業は、民間との均衡や財政負担を考慮しなければなりません。昨年、正規や派遣社員の解雇、生産縮小や倒産などが世界中で起きています。大分県から、平成17年度の市町村民所得が発表されました。

それによると、別府市民の平均所得は、年間218万円で、大分の市民所得308万円に比べて90万円も少ないことが分かりました。県平均に対する、一人当たりの市町村民所得の格差でも、県平均を100とした場合、大分市は116.2、別府市は82.4となっています。この統計からも、別府市民の所得が、県平均を大きく下回っていることがお分かりいただけます。このように、市民所得が低いのに、市の職員だけ特別の待遇を受けているのです。これでは、市民の理解が得られないばかりか、民間との均衡も図られていません。だから、全国的に厚生会事業の抜本的な見直しが行われているのです。

総務省の資料から見直しの状況を見て見ます。

地方公共団体における福利厚生事業の状況について(概要)

【調査結果のポイント】

19年度までに互助会等に対する公費支出を全廃した団体数は、361団体。互助会等に対する公費支出額は、16年度決算と19年度予算を比較して、532億円(63.2%)

福利厚生事業の公表については、都道府県、指定都市では公費支出をしている全団体で公表済み。市区町村分については、今年度末までに全都道府県の市区町村担当課において公表予定。

1. 調査の趣旨
地方公共団体が実施する福利厚生事業については、地方行革新指針(平成18年8月

31日)において、
1) 住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に実施すること
2) 福利厚生事業の実施状況等を公表すること
を要請しました。この調査は、これを踏まえたフォローアップ調査(昨年に引き続き2回目)になります。

2. 互助会等に対する公費支出の見直し等を実施した団体数

	18・19年度に見直しを実施した団体数	19年度までに互助会等に対する公費支出を全廃した団体数
地方公共団体計	1,345	361
都道府県	42	21(1)
指定都市	16	1(2)
市区町村(指定都市を除く)	1,287	339

注) 各団体の首長部局における公費を伴う福利厚生事業の見直し状況を示したものの
1 全廃した団体は、北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、新潟県、長野県、京都府、和歌山県、鳥取県、島根県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、鹿児島県
2 全廃した団体は、大阪市

全国的に支出額が減少し、廃止が増えていることがお分かりいただけたと思います。

市の努力義務なのに、職員だけを特別待遇してきた市長には責任があります。しかし、予算を安易に認めた議会は、もっと重い責任があるのではないのでしょうか。

昨年、私の質問に対して、市長は次のように答弁しました。「具体的な数字を見せられ考えさせられている。十分に市民の理解が得られるように検討せざるを得ない。」答弁は、まるで他人事の様です。ご存知のように、予算は、市長自ら査定して議会に提案しているのです。市長答弁は、事実認識に欠けたもので失望しました。また、議会は厚生会が税金で旅行や食事をしていることを知りながら認めているのです。このようなことに税金を遣うことを認めた、市長や議員に失望を禁じえないばかりか怒りで体が震えています。

議員は有権者から負託を受けています。

明らかに、納税者の理解が得られない予算を認めた議員や議会に市民は失望しています。議員は自らの信念に基づき議決することができるのです。議決は、常に市民のことを第一に考え、市長と対立することを恐れてはならないのです。南海地震の発生が現実視されるのに、野口小学校を海岸線の北小学校に統合することや、甲子園出場の高校野球だけに多額の補助金を出したこと、水道局に勤務するだけで特別に手当を支給するなど、なぜ、議会が賛成するのでしょうか。これでは議会が機能していないといわれても仕方がないのではないのでしょうか。

議員は、市長の顔色ばかり見ないで市民の生活を見て欲しいという悲痛な声が聞こえてきそうです。議員に、市長と対立したくないという考えがあるならば、単に、長いものに巻かれる、主体性のない怠惰な態度に過ぎません。私だけが、厚生会の予算に反対した現実を皆さんはどのように見られるのでしょうか。

これが市民を代表する議会の姿なのです。

掲載した目的は、厚生会の実態を知ってもらうため、利用施設などを批判するものではありません。

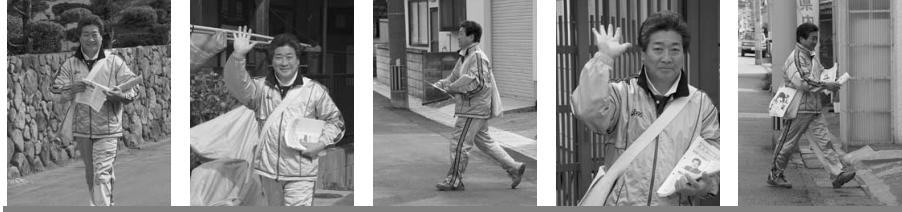
検証 指定管理者制度 異常な別府市の任意指定の実態

指定管理者制度とはどんな制度でしょうか

指定管理者制度とは、公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなどの法人、その他の団体に包括的に代行させることができる制度です。

指定管理者を導入できる公の施設は次の通りです。

- (1) スポーツ関連 = プール、体育館、市民球場、テニスコートなど
- (2) 一般の公園
- (3) 文化施設 = 図書館、公民館、美術館、ホール、コミュニティーセンターなど
- (4) 福祉施設



= 高齢者施設、障害者施設、保育所など(5)生活関連 = 公営住宅、下水道、上水道、道路の維持補修、霊園、斎場、駐車場、ごみ収集、ごみ処理施設、水道メーター検診など(6)教育関連 = 児童館、学習センター、給食調理など
大部分の公施設で指定管理者が導入ができます。

指定管理はどのような場合にできるのでしょうか

施設の設置目的を効果的に達成する必要があると認めるときは、地方公共団体が指定するものに施設の管理を行わせることができます。この制度は、これまで住民に対して、自らがサービスを生産、提供する側であった自治体が、第三者からサービスを購入して、それを住民に提供する、買い手の立場になったことを意味しています。行政は、第三者が提供するサービスの中身を見極めることが特に大切になります。

では、指定管理者になるにはどうすればよいのでしょうか

施設の管理期間や、市からの管理料、市への納付金などの条件が示され、運営方法や価額などで競争し管理者となります。指定管理者制度の目的は次の通りです。

- 利用者に、満足を提供できる広範多岐なサービスができる。
- 多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するために民間事業者のノウハウを活用できる。
- 自治体の財政負担を(管理費)を軽減できる。

指定管理者の選定で最も大切なことは、管理者を公募し、価額や品質で競争させ選ぶことです。多くの応募者が競争することで、活性化や経費の削減ができるのです。

では、別府市ではどうなっているのでしょうか

昨年、12月議会に、指定管理者を決める次の施設が議案として提出されました。

市民球場、実相寺サッカー場、実相寺多目的グラウンド、公園テニスコート、青山プール、温水プール、野口原総合運動場、志高野営場などです。

議案は、8施設の内公募5件、任意指定3件とする内容でした。任意指定とは、最初から公募せず、管理者を任意で決めることです。市の提案は、3施設を公募に馴染まない施設だから任意指定とする内容でした。そして、別府市総合振興センター(理事長 友永哲男副市長)を管理者にしたのです。その施設は、志高野営場、野口原総合運動場、実相寺中央公園運動場などです。ところが、これらの施設を公募にすれば、多くの応募が見込まれた施設なのです。別府市のような指定管理の進め方は極めて稀で、指定管理者制度を根幹から否定するものです。

この提案に対して議会は、指定管理者制度は公募が原則と主張し、任意指定の削減を求める決議までしたのです。

ところが議会は、公募が原則と主張しながら、公募しない提案を、私を除く全員が認めたのです。皆さんには、議会の主張と、議決が明らかに矛盾していることがお分かりいただけたと思います。このように、いつも議会は言行不一致です。多くの市民は、議会や議員が意見や質問はするが、それが市民向けに体裁を繕うだけということを知っているのです。だから、議員や議会の発言や主張を信頼しないのです。

一方公募した、北浜温泉や竹瓦温泉、海浜砂湯の選んだ理由は次の通りです。

選定理由 = 振興センター提案の収支予算を見ると、指定管理料は他の応募者より高めであるが、サービス向上、施設利用の観点から最良と判断した。また、海浜砂湯については、振興センター提案の収支予算書を見ると、別府市への納付金は、他の応募者より低めであるが、振興センターを選んだと説明しています。驚いたことに、振興センターは、他の応募者より管理料が高く、市への納付金が少ないのに選ばれていたのです。これでは、経費削減を目的にした指定管理者制度が別府市では機能していないのです。このような選定をした執行部、それを安易に認めた議会に市民は失望しているのです。

総合振興センターとはどのような団体でしょうか

市の業務を補完する目的で、別府市が100%出資してスタートしました。ところが、給与水準が民間に比べかなり高額のため第二市役所といわれ続けています。これまで、別府市から多くの業務を受注してきました、しかし、いまでは民間業者で十分対応できるため、すでに振興センターの果たす役目は終わったと思っています。

(財)別府市総合振興センター平成18年度正規職員給与一覧表(平成18年4月1日現在)

(1) 給与年額の職員分布

年間給与額	人数
200万以上～300万未満	1
300万以上～400万未満	1
400万以上～500万未満	2
500万以上～600万未満	9
600万以上～700万未満	8
合計人数	21

給与支給額が最も高い者 6,592,290円

平成18年度は10ヶ月決算のため1年分に換算して算定。「給与支給額が最も高い者」については、平成18年4月から平成19年3月までの実績値。

(2) 管理職手当

部長 35,000円
次長 30,000円
課長 25,000円～20,000円

(3) 諸手当等

扶養手当 市に準じた額を支給
通勤手当 市に準じた額を支給
住居手当 市に準じた額を支給
時間外手当 基本的にはなし(代休処理)
深夜手当 22:00まで会館施設職員を対象
22:00～22:30までの30分に対し、
手当支給(本俸×0.25%)

6・12月期一時金

平成13年度から4.5月分(市 4.95)
平成16年度から4.4月分(市 4.40)

明らかに、民間に比べて給与や手当が高いことがお分かりいただけたと思います。

管理者を決める際、高い給与を確保するために、強引に振興センターに決定したのではないかとされています。

なんと、ごみ袋の取り扱いだけで800万円の利益

市は指定ごみ袋の販売を振興センターに委託しています。ところが、センターは運送業者に電話連絡するだけで、実際の保管・発送業務はしていないのです。

センターの仕事は、注文が入った際の、配送業者への電話連絡と小売店からの集金となっています。しかし、大半の小売店は、代金を金融機関で振り込むかセンターに持参しているそうです。別府市が指定ごみ袋を振興センターに委託してから、ごみ袋が、倉庫を通るだけで、年間800万円もの利益を得ていたのです。振興センターを経由させるだけで、市民は高いごみ袋を買わされていたのです。なぜ、振興センターをこれだけ優遇しなければならないのでしょうか。

誰が管理者の選定をするのでしょうか

市が指定管理者制度を導入している43施設の内、25施設が振興センターの管理となります。

公募で振興センターが管理者となった施設

的が浜駐車場 ユートピア浜脇と浜脇温泉
堀田温泉 北浜温泉 コミュニティーセンター

任意で振興センターが管理者となった施設

志高野営場 神楽駐車場 市営テニスコート
野口原総合運動場 青山プール 市営体育館
実相寺サッカー場 サッカー場管理棟
実相時球場 実相寺多目的グラウンド
実相寺中央公園管理棟 温水プール

選定会議には市の関係者もいます。副市長が代表者、の振興センターに便宜を図った選定といわれても仕方ないのではないのでしょうか。

このような選定を、私を除く全議員が認めています。これが市議会の実態なのです。

議会は果たして 市民の信頼を得ているのか

多くの市民は、議会の審議について、議員はいろいろ質問するが、それは体裁を繕っているだけで、審議を行う前にすでに結論は決まっている、最後は市の言うままになる、と厳しく批判します。

このようなことがマスコミを通じて報道されました。慶応

大学の片山教授のゼミに所属する学生が、地方議会を傍聴したことがあります。そのときの感想を「質問と答弁の原稿をひたすら読みあう、まるで（お経）を聞いているようだ」、「想像を絶するひどさ」と述べていたことが報じられました。議員と首長がひたすら原稿を読みあうだけのこんな、ぶざまな議事を演じている議員や首長を、「住民の皆さんは果たして尊敬できるだろうか」と疑問を呈し、「もっとも重要な事柄は、質の高い議員をいかに増やすかという点に尽きる」と教授は述べています。

たとえば、次のような分かりやすい例があります。北海道の夕張市の財政破綻について市民は、議会が機能しなかったことを指摘し、議員に財政知識と、市民のために働く勇気があれば市を破綻させることはなかったと厳しく批判しています。言い換えれば、いかに議員の質が問われていたのかが分かります。

さて、議員には、予算審議や議決、決算の認定などの権利が与えられています。この権利を、市民のために行使できなければ議員でいる必要はないのです。

ところで、昨年、第3回定例会で議会が改革のための特別委員会を設置したことをご存知でしょうか。聖域を設けず全てを対象にして改革の議論をするそうです。4年間だけで、2,600万円も支払う、市長の退職金や職員、議員の定数削減に本気で取り組むのでしょうか。特別委員会まで設置して、中途半端な議論や結論は許されないと考えています。今回、市民は、議会の本気度について大変注目しています。

これまで、予算や決算等を安易に認めてきた議会や議員の責任は、いったい、誰が、どのように、総括するのでしょうか。それは、あなたご自身が、選挙という議員選出の機会意思表示すべきなのです。

今までに、私を除く全議員が、職員厚生会への特別待遇、振興センターの指定管理者問題、水道局職員への特別手当、高校野球の甲子園出場に対する高額補助金などに賛成しました。皆さんは果たしてご存知でしょうか、市長や副市長の高額な退職手当や、野口小学校を、津波の危険性のある北小学校に統合する問題で反対したのは、私と一部の議員だけでした。これが議会の実態なのです。これでは、議会が市民の付託に完全に応えているとは思えないのです。

審議する前から結論が出ているような議会では、市民の信頼は得られないのではないのでしょうか。ときどき、執行部の意向に沿って議会をとりまとめることが、議員の実力と勘違いしているような行動を見受けます。しかし、このことが議会の信頼を失っている元凶なのです。

皆さんは選挙のとき、一生懸命あなたご自身の候補者を応援されます。しかし、あなたの支援した候補者が議員になってから、どのような活動をしているか、関心を持ち続けているのでしょうか。

また、前回と同じように、地元だから、組織が推薦しているから、友達だからという理由で応援するのでしょうか。議員は地元の集会などにはよく顔を出しているようです。このような活動も議員として大事なこととだと思えます。しかし、もっと大切なことは、議員報酬に見合った仕事をしてほしいと、市民は願っていることなのです。市民が、市政を的確に判断できる情報の提供を期待しているのです。議員と議会の質の向上が大切なことは多くの市民が感じています。たとえば、ただ質問するだけでなく、自ら調査して提案することが議会や議員には求められているのです。質問するからには、自ら行動しようという姿勢が大切だと思っています。そうすれば、質問が実現に向かい、行政に責任ある回答をさせることができるのです。

皆さんが、議員の政治活動に関心を持ち続けなければ、一生懸命働く議員は育たないのではないのでしょうか。私は、議決は議員の命と思っています。いくら市民向けの発言をしても、議決で示すことができなければ、市民の利益を守ることができません。あなたが、議決に無関心でいるかぎり市民の利益は守れないのです。市の言うままになる議員であ

**ホームページは動画でも
ご覧いただけます。**

寒い日も、



暑い日も、

寒い日も、

**行政の問題点を
シリーズで載せています。**

HPアドレス <http://www.izumi-t.jp>
ホームページは、「別府市議会議員泉武弘」でも検索できます。

E-mailアドレス genki@izumi-t.jp

TEL 0977-67-0570・FAX 0977-67-0659・携帯 090-3410-0084

れば、そんな議員は要らないのです。私は、主張や信念に基づいて議決をすることが何より大切なことと思っています。

私は、議決の前に次の事を必ず自分に問いかけます。

- 1) 議決は自分に正直か
- 2) 議決は市民の利益になるのか
- 3) 議決は支持者の期待に応えているか

私は、政党に所属していません。だから、政党の事を考える必要がないのです。いつも皆さんの事を中心に考え議決をします。私を、一匹狼と表現してくれる方がいますが大変ありがたい事です。一人でも、信念を持ち、議員活動を続ければ成果は十分発揮できると信じています。私が、これまで全力で取り組んできた、保育園の民営化、可燃ごみ収集の民間委託、春木種苗穂の廃止、学校給食調理の嘱託職員化、出張所の再雇用職員の配置、あすなる館やホッパーク新設などで、議員として充分働く事ができたと自負しています。

本当に早いもので任期の半分が過ぎました。皆さんの期待に応える政治活動ができていくか自問自答の毎日です。私の政治活動に、今まで以上に深い関心と厳しい視線を注いでいただくようお願いをします。

お礼とお願い

私は市政の「今」を「泉武弘の市政だより」としてお届けしてきました。多くの声が寄せられ議員活動の励みになっています。これからも「生」の政治をお届けしたいと思っています。ただ、続けるためには皆さんに「浄財のカンパ」をお願いしなければなりません。大変心苦しいのですが印刷費に協力をお願いします。「市政だより」を年二回発行すれば「約70万円」程度要ります。これまでカンパしていただいた皆さんに、心からお礼申し上げます。貴重な浄財は印刷費などに使わせていただきました。本当にありがとうございました。また、配付件数が増えれば、それだけ政策の勉強に費やす時間が少なくなります。そこで、昨年から一部支援者の力をお借りして配付しました。皆さんのお住まい近くだけでも配付にご協力いただければと願っています。

ご協力いただける方はぜひご連絡してください。

行財政改革クラブ 代表 泉武弘 大分銀行別府支店 5800115
泉 武 弘 大分みらい信用金庫鉄輪支店 9162658